

清水町観光資源再生基本ビジョン

平成 27 年3月

清 水 町

清水町観光資源再生基本ビジョン策定の目的

これまで本町では、優れた景勝ポイントやご当地グルメ、人気の高い飲食店など魅力ある観光資源がありながら、それぞれが連携した大きな動きにならず、「点」としての展開に留まっていましたが、今後、こうした地域の資源を活かし、「点」ではなく「面」として展開し、地域一丸となって魅力ある清水町を創り上げることで、地域経済や地域社会の発展を図るものとし、「清水町観光資源再生基本ビジョン※」を策定します。

目 次

清水町観光資源再生基本ビジョンの構築.....	2
(1) ビジョンの目標.....	2
(2) ビジョンのコンセプト.....	3
(3) ビジョンの顧客イメージ.....	5
(4) ビジョンにおける基本戦略.....	6
①取組みの柱.....	6
②情報発信拠点の位置づけと拠点整備に向け求められる取組み.....	7
ア) 情報発信拠点の位置づけ.....	7
イ) 情報発信拠点の整備に向け求められる取組み.....	8
ウ) 情報発信拠点の整備について.....	9
(5) 観光資源再生基本ビジョンの全体イメージ.....	11

清水町の位置



* ビジョンとは将来構想のことであり、計画策定やプロジェクトの進行において重要となる概念となります。

清水町観光資源再生基本ビジョンの構築

(1) ビジョンの目標

清水町観光資源再生基本ビジョンにおける目標は、「町内の交流人口の拡大と元気な町民の増加」とします。

また、そのための指標として観光入込客数や観光消費額などのほか、観光に関連したプロジェクト数、地域資源を活かした特産品やメニューの数などの数値的目標を掲げるほか、観光客をおもてなしする町内の機運の醸成や町民の郷土愛の醸成など社会的指標を設定します。

【観光資源再生基本ビジョンの目標】

町内の交流人口の拡大と元気な町民の増加

数値的目標として 増加を目指すもの

- 観光客入込数(移動中清水町に立ち寄ってくれる観光客、清水町を目的地とした観光客)
- 清水町のファン
- 観光消費額
 - 観光施設の利用、町内飲食店の利用、特産品の購入 など
- 観光に関連したプロジェクト数
- 地域資源を活かした特産品数やメニュー数
- 清水町を気に入り一緒にまちづくりに協力してくれる人(移住者など)

など

社会的指標として 形成・実現を目指すもの

- 観光客をもてなす機運の醸成
 - 町内の事業者、町民の観光客への親切な対応
 - 観光事業への町内事業者、町民の積極参加 など
- 町民の郷土愛の醸成
 - 町の魅力の再認識と郷土を誇れる気持ち
 - 地域の自然や景観・観光資源を保全する気持ち など
- 町内コミュニティの活性化 など

など

(2) ビジョンのコンセプト

【タイトル】

十勝の玄関口として氣の利くおもてなし

～観光客と協働で町民も参加し・楽しめる清水町をつくる～

本町の観光の課題や十勝観光における役割などを考慮し、清水町観光資源再生基本ビジョンで掲げた目標を達成するためのコンセプト※を「十勝の玄関口として氣の利くおもてなし」と設定します。

2つの国道のほか、道東自動車道の十勝清水インターチェンジがある本町は、車の往来も多く、観光客や周辺市町村にとって「十勝の玄関口」として氣の利く機能や役割が期待されています。

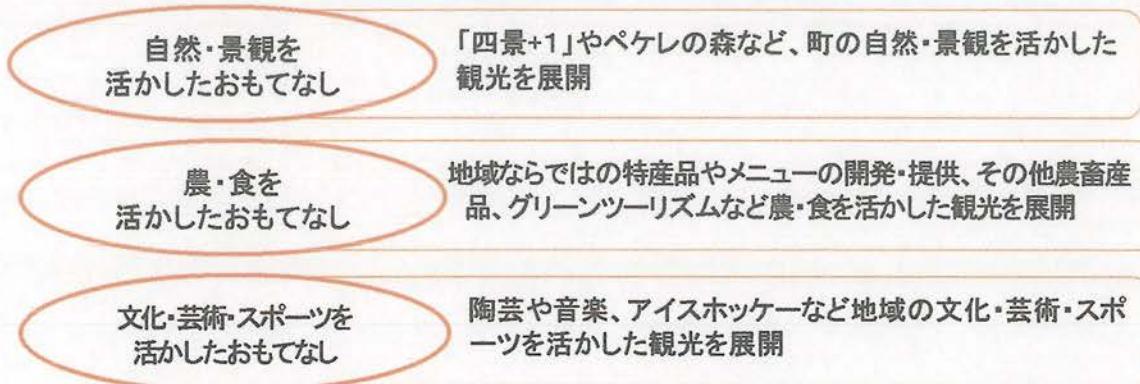
「おもてなし」をする主体は町民です。本町への訪問を目的としない観光客であっても、快くおもてなし出来る機運を高め、町民や地域の観光関連事業者が本町を含めた十勝全体の地域の情報や、飲食・行楽などのサービスをしっかりと提供していくことで、十勝の玄関口として安定的に観光客を受け入れられることがあります。

また、観光客を迎えるためのおもてなしの取組みは、町民も一人の顧客として参加でき、観光客と一緒に楽しめるものになれば、地域内外との交流が進み、コミュニティの活性化を促すことができます。

本町は「自然」や「農・食」が豊かであり、またベートーヴェンの交響曲第9番を全国町村で初めて合唱したことから「第九の町」としても知られ、さらに「やきもの市」など文化・芸術の素地も兼ね備えています。さらに本町は、昭和七年から始まった十勝アイスホッケー発祥の地でもあり、全国からアイスホッケー留学生が集まっています。

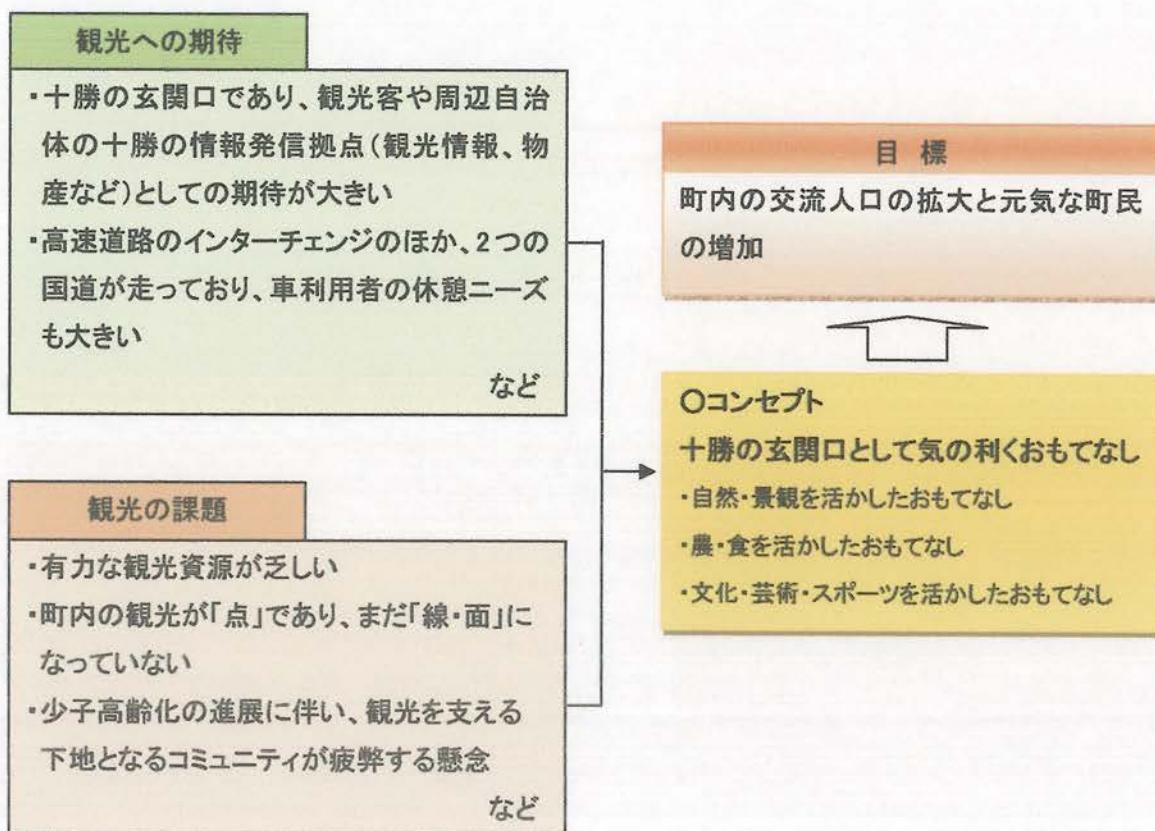
今後はこうした町の資源・ブランドを活かしたおもてなしを展開します。

清水町が展開するおもてなしの考え方



※ コンセプトとは全体を貫く基本概念のことであり、本事業においてはビジョンで掲げた目標を達成するための方針として位置づけられます。分かりやすくするために、端的な言葉で表現されることもあります。

観光資源再生基本ビジョンのコンセプト



(3) ビジョンの顧客イメージ

本町には、観光客の様々な価値や期待に応えられるだけの多様な観光資源が存在していますが、十分な集客につながっていないのが現状です。

また、本町を通過してしまう観光客が多い現状から、まずは本町でしっかり観光客を受け止められる状況を作り、一次的であれ本町に訪れお金を落としてくれる観光客を獲得し、徐々に本町そのものを観光の目的地してくれる観光客を増やしていく取組みが今後の清水町の観光の発展に必要です。

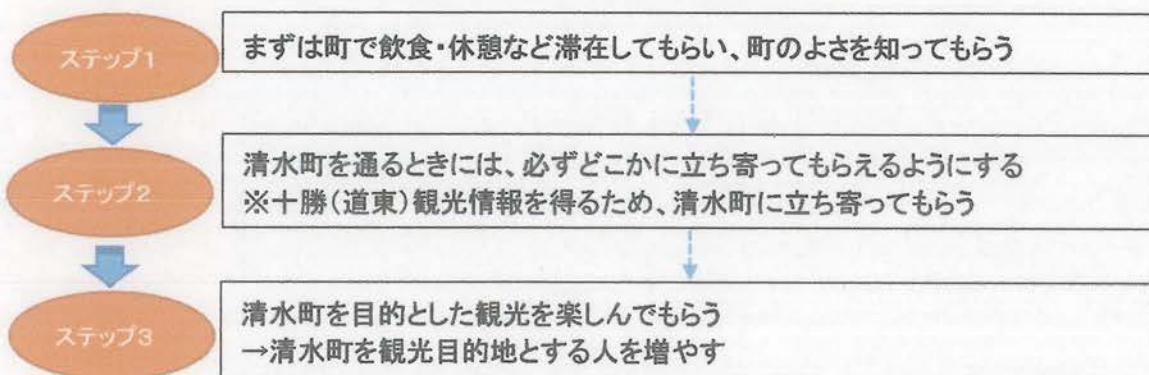
観光客のタイプ別に見た観光の進め方

町外の観光客(清水町を観光目的地としていなかった人)

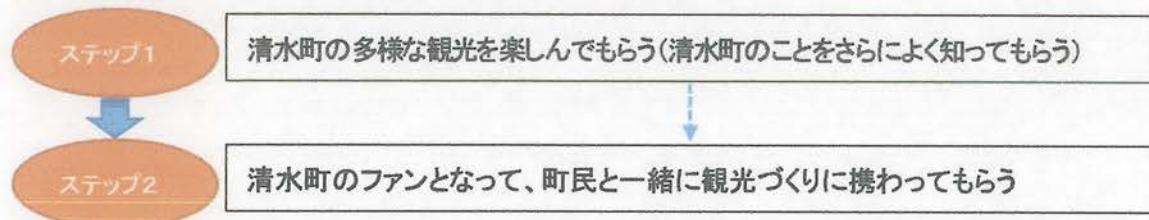
【国道38号線・274号線、道東道の利用者(清水町を通過していた人)】

【道央圏から道東方面への旅行者】

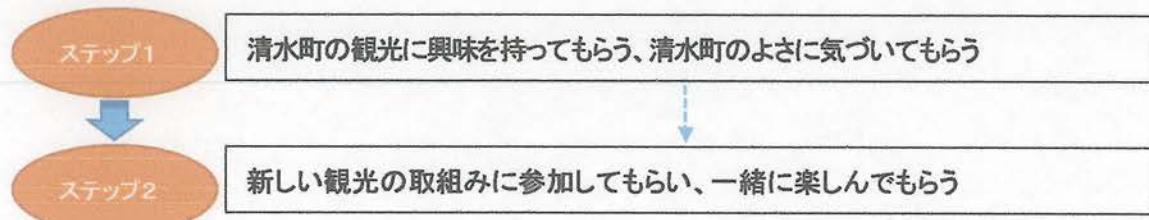
【清水近郊の有力観光地の旅行者】【※清水町近隣の住民】



町外の観光客(清水町を観光目的地としている人)



清水町民



(4) ビジョンにおける基本戦略

①取組みの柱

前述のように本町には魅力的な景勝ポイントや飲食店など、優れた観光資源が数多く存在しますが、観光客が気軽に楽しめるアウトドアなどの資源を活かした観光が乏しく、また情報発信および各施設・ポイントの連携等に課題を抱えており、十分な集客につながっていないのが現状です。

また、本町は今後、一層の高齢化・少子化が予想され、地域コミュニティをいかに維持していくかが課題となっています。地域コミュニティは観光を支える基盤にもなることから、今後、町内のコミュニティの維持あるいは形成につなげるための交流の場や、産業の育成など対応が必要です。

観光資源再生基本ビジョンでは、下記の項目を柱に観光の取組みを実施します。

観光資源再生基本ビジョンで掲げる事業の柱

町民が地域のよさを再確認・再発見できるための取組み

→町民を対象とした地元再発見ツアー、町内フォトコンテストなど

町民主導による町の特徴を活かした観光素材づくり(開発、発掘・磨き上げ)

→新たな体験観光の開発、付加価値の高いモデルルートの構築、ご当地メニューの開発など

観光をテーマに町民が交流できるための仕組みづくり

→特産品開発のための場作り、清水町ならではの伝統料理の披露会、観光勉強会の開催など

効果的な情報の受発信

→観光協会のHPリニューアル、車利用者向け観光マップ作成、フェイスブック等SNSの利用など

今後の観光を担う人材の育成・確保

→語り部、観光コンシェルジュ等の確保・育成、ガイドの確保・育成など

新しい観光を実施するための観光推進体制の構築

→町内の関係機関との連携強化、観光協会の機能強化、観光プロジェクト部会の設置など

②情報発信拠点の位置づけと拠点整備に向け求められる取組み

ア) 情報発信拠点の位置づけ

観光資源再生基本ビジョンで掲げた事業の柱を効果的に実践していくため、役立つと考えられるのが、観光に関する様々な素材や情報を発信し、地域住民や観光客などが交流できる土台となる「情報発信拠点」です。

平成25年度に実施した「清水町観光資源再生基本構想^{※策定}」においては、こうした情報発信拠点が必要という回答は、町民・事業者ともに多くあげられています。

地域によっては、「道の駅」が地域の产品販売や、住民や観光客の交流、観光情報の案内等を担う情報発信拠点として機能するケースも多くなっています。

本町においても、情報発信拠点の整備と効果的な運用により、観光資源再生基本ビジョンで掲げた目標達成に大きく貢献するものとなります。

情報発信拠点の整備と効果的な運用により効果的に観光の取組みが進む

【目標】町内の交流人口の拡大と元気な町民の増加

- ・観光客入込数(清水町のファン)の増加
- ・観光消費額の増加
- ・観光に関連したプロジェクト数の増加
- ・地域資源を活かした特産品やメニュー数
- ・町を気に入り一緒にまちづくりに協力してくれる人(移住者など)
- ・観光客をもてなす機運の醸成
- ・町民の郷土愛の醸成
- ・地域コミュニティの活性化 など



情報発信拠点の整備と効果的な運用により目標達成につながる可能性が高まる

観光資源再生基本ビジョンで掲げる事業の柱

- ・町民が地域のよさを再確認・再発見できるための取組み
- ・町民主導による町の特徴を活かした観光素材づくり(開発、発掘・磨き上げ)
- ・観光をテーマに町民が交流できるための仕組みづくり
- ・効果的な情報の受発信
- ・今後の観光を担う人材の育成・確保
- ・新しい観光を実施するための観光推進体制の構築

※ビジョン策定に先立ち周辺の観光実態に関する調査や町民及び観光客を対象にアンケート調査を実施して、本町の課題と可能性などを整理し、まとめたもの。

イ) 情報発信拠点の整備に向け求められる取組み

情報発信拠点の整備にあたっては、多額の初期投資がかかること、施設に求められる機能や、設置場所、運営方法等に関するイメージの共有がなされていないこと、またビジョンで掲げた事業の柱の具体計画が未整備なことなどから、設置に向けた検討には十分時間をかける必要があります。

また、清水町観光資源再生基本ビジョンの検討メンバーにおいても、はじめから施設の設置をありきとするのではなく、まずは使用できる既存の施設や土地などを活かして実験的に情報発信事業を実施し、その成果をしっかり検証した上で、必要に応じ「情報発信拠点」の設置を検討することが適切という考え方方が共有されています。

情報発信拠点は整備に向けた検討は時間をかける必要がありますが、今後の町の観光を支える重要な機能・役割を担うことから、出来るだけ早い段階での検討が必要です。

平成25年度に実施した「清水町観光資源再生基本構想策定」においては、情報発信拠点の候補地として、「清水公園」「国道38号線沿（商業施設の一部）」などがあげられています。

例えば、清水公園や商業施設などを活用し、観光客が増える夏場の観光シーズン時に、町内および近隣地域の一次産品や加工品などを直売するイベントを実施し、観光客の反応を確かめながら、情報発信拠点の整備に向けた検討を実施し、最終的な設置場所や必要とする機能、運営方法などの検討につなげていくことも効果的と考えられます。

第1段階：直売所やイベントなど、出来るところから試行的に実施

- ・清水公園や商業施設の一部などを活用
- ・季節や時期を限定して事業（直売やイベントなど）を展開
- ・実施方法、体制を検討 など

「情報発信拠点整備検討部会（仮）」等を組織し具体的なプロジェクトを展開

↓
利用者・観光客等のニーズの収集、妥当と考えられる設置場所等を検討

第2段階：第1段階の検証を踏まえて具体的に着手

- ・想定利用者数、目標利用者数
- ・施設の整備方針、規模、設置位置
- ・ゾーニング、建築計画
- ・インフラ計画
- ・資金計画、管理運営計画 など

実現可能性調査⇒設置計画
の立案へ

※道の駅の設置も視野に入る

ウ) 情報発信拠点の整備について

情報発信拠点に関する整備には様々な考え方があります。

本町においては、まず既存の施設の利用（清水公園、商業施設の一部など）を前提に、情報発信に係る実験事業を実施することが妥当と考えられるが、今後、既存施設および付帯施設（道路含む）のリニューアルや新規の拠点整備に当たっては巨額の投資が必要となってきます。

情報発信拠点の整備に関しては、建設主体と管理運営主体との関係から以下のように整理できます。

		管 理 運 営	
		行政	民間
建 設	行政	【(1)公設公営】 全て行政が担当 ↓ ※一部業務の民間主体への業務委託	【(2)公設民営】 -管理運営委託 -施設貸与 -施設譲渡 -DBO※2
	民間	【(3)民設公営】 -施設譲受 -施設借用 -DB※1	【(4)民設民営】 -PFI※3 (BTO※4、BOT※5、 BOO※6などの方式がある)

※1 DB((Design-Build)

:行政が資金調達し、民間企業は性能仕様を満たすように施設を設計・建設。施設の維持管理・運営は行政が実施。

※1 DBO(Design-Build-Operate)

:管理運営のみならず、施設等の設計及び設計請負工事もまとめて一体的に民間主体に委ねる形態。建設主体は行政であり、資金調達も行政が担う。

※2 PFI(Private Finance Initiative)

:民間主体に施設等の設計・建設・運営・資金調達を一体的に委ねるもの。

※3 BTO(Build Transfer Operate)

:民間主体に設計・建設・運営・資金調達を一体的に委ね、施設等の建設終了時に、所有権を行政に移転する形態。

※4 BOT(Build Operate Transfer)

:民間主体に設計・建設・運営・資金調達を一体的に委ね、建設・運営にかかる事業期間(契約期間)終了時に、所有権を行政に移転する形態。

※5 BOO(Build Own Operate)

:民間主体に設計・建設・運営・資金調達を一体的に委ね、事業期間終了後も、所有権を行政に移転せず、民間主体が引き続き所有する形態。

「道の駅」など情報発信拠点は、官民連携により設置されるものも多く、この場合 DB 方式・DBO 方式・PFI 方式の大きく 3 つの手法が用いられています。

本町で今後、情報発信拠点を整備するにあたっては、設置場所や機能・規模、事業性等から手法を検討する必要がある。

	メリット	留意点
DB 方式	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の経営ノウハウ活用により、管理運営費の縮減を図ることが出来る ・民間事業者は施設整備費、税金、などの負担を回避することが出来る 	行政が施設を整備するため、管理運営を視野に入れた施設設計が出来ず、民間のノウハウを活用できる範囲が限定される
DBO 方式	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は設計、建設、維持管理、運営を一括委託することにより、トータルコストを縮減できる ・民間は建設費等の初期投資が不要であり、長期の運営委託業務を受託できる 	資金調達はすべて行政が行うため、施設整備後に民間事業者が破綻した場合でも、施設に関する責任を事業者は負担しない点に注意
PFI 方式	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は資金調達が不要となり、またライフサイクルを通じて事業者に責任、リスクが移転されるため、理念上官民共同の中では最も安価での事業実施が期待できる ・民間は設計、建設、維持管理、運営業務を一括して受託することが出来る 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民のリスク分担の明確化が必要 ・民間は SPC(目的会社)の設立が必要であり、SPC への投資回収に長期間の運営期間が必要。よって事業収益性が低い場合応募事業者がいなくなるケースがある。

(5) 観光資源再生基本ビジョンの全体イメージ

【目標】町内の交流人口の拡大と元気な町民の増加

【コンセプト】十勝の玄関口として気の利くおもてなし！

- ・自然・景観を活かしたおもてなし
- ・農・食を活かしたおもてなし
- ・文化・芸術・スポーツを活かしたおもてなし

【事業の柱】

市民が地域のよさを再確認・再発見できるための取組み

町民主導による町の特徴を活かした観光素材づくり(開発、発掘・磨き上げ)

観光をテーマに市民が交流できるための仕組みづくり

効果的な情報の受発信

今後の観光を担う人材の育成・確保

新しい観光を実施するための観光推進体制の構築

検討項目
情報発信拠点の設置により効果的に推進

↓
前期計画・後期計画に分けて具体内容を検討

観光資源再生基本ビジョンの目標達成へ